

福島のおゆき国会日誌

<国土交通委員会質疑 法案の欠陥を指摘！>



13日、国土交通委員会で盛土等規制法案についての法案審議に立ちました。この法案には、日本維新の会提出の「特定土砂等の管理に関する法律案」等が対案として提出され、二つ法案が同時に審議されているので、維新案提出者の足立康史議員にも質問をいたしました。

政府案には致命的な欠陥があります。それは、盛土等の規制がかかる特定盛土等規制区域が（居住者等の）「生命又は身体に危害を生ずるおそれが特に大きいと認められる区域」に限定されていることです。私たちの地元では盛土や林地の開発などが行われるのは人家の少ない地域ですが、これらが崩落したりすれば田んぼが埋まったり、道が通行できなくなったり、さまざまな経済的な被害が生じます。今回の法案では、このような事例が広く対象にならない可能性があるのです。

また、規制区域にあっても、盛土等の工事計画を工事主が届け出て30日以内にしか都道府県は勧告を出せません。この短期間の間に書類審査をすれば大丈夫だと国土交通省は言いますが、現場確認などもしなければなりません。しかし、第43条に規定する立入検査の権限が、届出後には及ばない規定になっているのです。この点を指摘したところ、宇野善昌都市局長（元茨城県副知事）はあっさり欠陥を認めました。条文ベースでの緻密な議論だからこそ、このようなやりとりができるのです。国会は法律を作る場なので、条文の修正を目指し交渉してまいります。



<資産公開 ゼロ報告>

順位	議員名	資産公開額
1	中村賢四郎	25,308
2	田所 義徳	18,471
3	石川 和雄	2,754
4	永岡 桂子	1,941
5	橋本理恵	1,830
6	藤島 康弘	1,754
7	青山 大久	1,593
8	横山 弘孝	1,197
9	佐野 智之	1,000
10	藤本 文子	981
11	石井 幸一	550
12	橋本 博幸	1

本県衆議院議員平均4814万円

資産公開トップは中村氏

茨城新聞 令和4年4月12日

衆議院議員の資産報告書が11日、国会議員資産公開法に基づき公開されました。政治は個人の資産を形成するためにやるものではない、というのは当たり前。とは言え、「資産ゼロ」と報告すると、何か隠したり、後ろめたいことがあるのではないかと探られます。でも、お恥ずかしいことに本当に私は51歳にもなって金融資産も不動産もゼロです。

7回選挙を戦って、そのうち4回負けて10年以上浪人していると、資産などできるはずありません。文書通信費問題などが支給されていますが、私が受け取る歳費も含め使えるお金は全て政治活動に注ぎ込んできました。借金は、何とかなくて、ようやく生きてこられた。というより、このような人生の人にお金を貸す金融機関はありません。

<街宣活動実施中です>

国会開会中であっても、定期的に街頭演説を実施しています。11日朝には、水戸駅南口で今年度初めての街頭演説を行いました。新しい制服をまとった新入生の皆さんなどに、ロシアの例を引きながら、なぜ民主政治を守らなければならないのか、「主権者」というのは一体何なのか、ということを話しました。わずかでも心に刺さるものがあれば嬉しく思います。



衆議院議員 福島伸享事務所

【国会事務所】〒100-8982 東京都千代田区永田町 2-1-2 衆議院第二議員会館 419 号室

TEL 03-3508-7262 FAX 03-3508-3532 メール h19293@shugiin.go.jp